

平 成 2 7 年 度

市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市

平成27年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行についての所信を申し上げます。

新年度、恵庭のまちづくりは、大きな節目を迎えます。

来る平成27年度は、第4期総合計画の最終年度であると同時に、第5期総合計画を策定する年です。

これまでの10年の総仕上げを行い、さらに次の10年も展望します。

平成18年3月、第4期恵庭市総合計画基本構想が策定されました。そこに描かれた将来のまちの姿に近づけるよう、これまで多くの施策に取り組んできました。

次の10年に繋げる平成27年度予算は、市民が躍動する美しいまちを目指し、「恵庭の未来を切り拓く予算」として編成いたしました。積極的に取り組むべき重点施策を5本の柱にまとめたので、順次ご説明申し上げます。

まずはじめは、「子どもが健やかに育つまちづくり」であります。

誰もが笑顔で遊べる「子どもの集う場所」を整備します。

若草小学校で「放課後子ども教室」を試行的に開設します。これにより、平成28年度に開設予定の柏地区を残し、全地区での「子どもの集う場所」が整備されます。

「学童クラブ」については、新年度から利用者負担をお願いすることになりますが、対象学年の拡大や開設時間の延長、新たな土曜日開設など、事業内容を拡大いたします。

「病児緊急預かり事業」では、利用者助成額を増額するとともに、1日当たりの利用料にも上限を設けます。利用者負担を軽減し、利用しやすい制度に見直します。

4月から本格実施となる「子ども・子育て支援新制度」では、「えにわっこ☆すこやかプラン」をスタートさせ、教育・保育施設の提供体制の確保をはじめ、様々な子育て支援事業に取り組みます。

今後も、「子育てのまち えにわ」にふさわしいまちづくりを進めて参ります。

二つ目は、「活力溢れるまちづくり」であります。

基幹産業である恵庭の農業を将来に亘って振興して参ります。

昨年12月、農業基盤整備を円滑に進めるため、市及び道央農協、恵庭土地改良区の三者で「えにわ土地改良事業推進センター」を開設しました。今後は、このセンターにより、暗渠や客土、能力不足の幹線排水路の整備を行う道営経営体育成基盤整備事業を推進します。

また、政府が最重要課題と位置づけている地方創生に関しては、先行的な取り組みを積極的に進めるとともに、市内での消費喚起にも取り組んで参ります。

「花のまち恵庭」を市内外に発信するため、花のまちづくりやブランド化の推進など、幅広い事業効果が期待される「花の観光拠点」の整備を進めます。

農業や商工業など業態の異なる産業間が連携し、地域の多様な資源を生かした農商工連携による新商品開発の取り組みが始まっています。多くの市民に来場いただいている「食農交流フェスタ」について、参加企業の範囲を拡大するなど、農商工連携を推進します。

恵庭駅と空中歩廊で結ばれた再開発ビルがいよいよオープンします。地場製品のアンテナショップの開設と併せ、起業家や中小企業の技術的な支援を行う中小企業振興プラザを開設します。

そのほか、恵庭駅西口では、駅前広場の整備を順次進めて参ります。

島松駅周辺整備事業では、駅周辺のバリアフリー化と都市機能の集約化による誰もが安全安心に暮らせる「人にやさしいまち島松」を目指し、自由通路の予備設計や複合施設の基本設計を行います。

三つ目は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」であります。

重度心身障がい児や障がい者の入浴ケア事業を拡大し、障がい児等の入浴と日中活動の場を確保します。

ごみ処理施設整備では、焼却施設の整備に向けた基本設計や第6期最終処分場の工事着手のほか、リサイクルセンターの再整備に関連して旧焼却場の煙突の解体を行います。

墓園整備では、第3墓園に小規模自由墓所と承継者を必要としない合同納骨塚を新設し、多様化する市民ニーズに応じて参ります。この造成により第3墓園の整備が完了することから、新たな墓園に係る実施設計等を行います。

また、9月上旬には、恵庭市防災会議の主催により、総合防災訓練を行います。大規模災害を想定し、市民をはじめ団体や関係機関等と連携しながら、応急活動などの訓練を行うことにより、地域防災力の向上に取り組みます。

そのほか、島松沢落石防止事業や恵庭跨線橋耐震補強事業を行い、安全なまちづくりを進めて参ります。

四つ目は、「優れた環境・文化をしっかりと引き継ぐまちづくり」であります。

エネルギー分野では、アクションプランに基づくエネルギー対策を継続して進めて参ります。家庭における太陽光発電やペレットストーブの設置助成を行うとともに、新たな成長が見込まれる次世代自動車の普及啓発や分散型エネルギーについて、調査研究を進めて参ります。

また、平成32年の市制施行50年に向け、市史編纂を本格スタートさせます。

最後の五つ目は、「市民が主役のまちづくり」であります。

恵庭市まちづくり基本条例の基本理念に沿って「協働のまちづくり」を進めます。

「まちづくり市民委員会」を引き継ぐ新たな取り組みとして、地域住民が、自ら地域の課題解決などに取り組む「(仮称)地域活性化協議会」を設立します。

市民活動については、市役所庁舎内に市民活動センターを開設するほか、これまで多くの市民団体に活用されている「提案型協働事業」や「学生版市民活動体験プログラム支援事業」

を一部見直し、「まちづくりチャレンジ協働事業（通称「まちチャレ助成金）」として、引き続き支援して参ります。

また、男女共同参画基本計画については、「女性の力を活かして元気な地域社会をつくる」ことを目指して、市民意識調査等を行いながら新たな計画を策定します。

以上が、平成27年度予算における重点施策の概要であります。

次に、第4期恵庭市総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくりについて申し上げます。

公園緑地の整備 について	公園緑地の整備についてであります、 公園施設長寿命化計画に基づき、10公園、11施設について、老朽化した遊具の更新及び修繕を進めます。
-----------------	--

第2に、安心して健康に暮らし子どもを大切にするまちづくりについて申し上げます。

こすもす保育園 の移転について	はじめに、こすもす保育園の移転についてであります、 平成26年度から運営委託を行っているこすもす保育園は、本年5月に恵庭駅西口再開発ビルへ移転を予定しております。 移転後には、一時保育や休日保育を実施し、保育サービスの拡充を図って参ります。
障がい児施策の 推進について	次に、障がい児施策の推進についてであります、 障がい児支援サービスの利用に当たっては、平成27年度から計画策定が

義務化されました。今後も、計画相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関と連携し、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援に努めて参ります。

安心して医療が
受けられる環境
の整備について

次に、安心して医療が受けられる環境の整備についてであります。一次救急医療体制については、夜間・休日急病診療所における休日診療の充実や在宅医療機関における診療空白日の解消など、引き続き診療体制の整備・充実に努めて参ります。

二次救急医療体制については、市民が24時間安心して医療が受けられる救急医療体制の充実に努めて参ります。

市民の健康づく
りの推進につい
て

次に、市民の健康づくりの推進についてであります。平成27年度においては、「恵庭市健康づくり計画」「第2次恵庭市食育推進計画」に基づき、予防を重視した施策を推進し、健診率の向上、こころの健康づくり、各種予防接種、食育の推進等に努めるほか、更なる健康づくりを推進するため、庁内に研究会を立ち上げ、その方向性を検討して参ります。

障がい者施策の
推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります。市では、平成27年度が初年次となる「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある人も住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを目指して参ります。

障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉サービスの充実を図って参ります。

高齢者施策・介
護保険事業の推

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります。市としては、平成27年度が初年次であります「第6期高齢者保健福祉

進について 計画・介護保険事業計画」に基づき、介護・医療・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを展開して参ります。

国民健康保険事業について 次に、国民健康保険事業についてであります、国民健康保険特別会計は、年々増加する医療費等により財政は逼迫しており、現在、国保税の医療分において3か年計画での見直しを行っております。

後期高齢者支援金及び介護納付金におきましても、支出額が収入額を上回る支出超過となり、国民健康保険特別会計の赤字を更に助長する要因になっていることから、関係する国保税率等の引き上げを予定しております。

第3に、学ぶところと元気なからだを育むまちづくりについて申し上げます。

教育行政について 教育行政については、この後、教育委員長から教育行政執行方針が述べられます。

第4に、生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくりについて申し上げます。

防災対策の推進について はじめに、防災対策の推進についてであります、地域防災体制の確立を図るためには、自主防災組織による活動や拡充が何より重要であります。

今後も、組織の拡大を働きかけるとともに、出前講座など防災教育の推進を図るなど、町内会や北海道地域防災マスターなど関係機関と連携しながら、

災害に強いまちづくりを推進して参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化についてであります、
一昨年、新たな「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」が策定されましたが、市内各部隊の具体的な改編内容については、現時点で明らかになってはおりません。

引き続き、施設部隊の体制強化など、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強について国へ要望して参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、
住宅防音工事については、今後も国に対して、十分な予算の確保と早期の工事実施について、引き続き要望して参ります。

また、区域指定から外れた地域のうち、北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区については、調査結果を踏まえ区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。

住居表示の推進について

次に、住居表示の推進についてであります、
昨年、柏木町の一部地区について、柏木町1丁目から3丁目までを実施いたしました、平成27年度は、同町の残りの地区を、4丁目・5丁目として整備いたします。

循環型社会の推進について

次に、循環型社会の推進についてであります、
本年度行った家庭から排出されるせん定枝回収モデル事業については、平成27年度も引き続き実施いたします。

また、一般廃棄物を、適正かつ効率的に安全で安定的に処理するための指針として、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定し、今後目指すべき循環型社会の形成を推進して参ります。

市内道路網の整備について

次に、市内道路網の整備についてであります、
市民要望の高い生活道路の整備については、1.3キロメートル程度を整備する予定であります。

また、橋梁整備については、南9号島松川橋の架換工事を継続するとともに、南12号漁川橋架換に伴う道路用地取得を行います。さらに、西島松跨道橋外1橋の修繕工事及び恵庭跨線橋耐震設計、南15号新ルルマップ川橋外7橋の調査設計を実施し、橋梁長寿命化を進めて参ります。

障害防止対策について

次に、障害防止対策についてであります、
北海道大演習場に起因する障害防止対策事業については、恵庭地区用水対策事業として、漁川第2幹線用水路の暗渠化を進めるとともに、漁川第2頭首工改修の基本設計を実施いたします。

上水道事業について

次に、上水道事業についてであります、
新年度におきましても「恵庭市水道ビジョン」に基づき、配水管の耐震化や老朽管の布設替工事を継続的に進めて参ります。

また、石狩東部広域水道企業団の拡張事業である夕張シューパロダムが無事竣工を迎えます。本年4月1日から「千歳川浄水場」から受水が開始されることとなりますが、これにより、2系統からの水源を確保することとなり、より災害等に強い体制となります。これに併せて「恵庭浄水場」を廃止いたします。

下水道事業について

次に、下水道事業についてであります、
管渠整備については、有明・幸地区の雨水管整備と合流地区分流化事業である本町・漁町・泉町・緑町地区の污水管整備を実施いたします。

終末処理場については、長寿命化計画に基づき水処理・汚泥処理施設の

更新工事及び管理本館の耐震化工事を実施いたします。

個別排水処理施設整備については、合併浄化槽の設置を進めて参ります。

消防団車両の更新整備について

次に、消防団車両の更新整備についてでありますが、

老朽化が著しい消防団第二分団配置の消防ポンプ自動車を、大規模災害に対応するための救助活動用資機材等を搭載した車両に更新整備し、消防体制及び地域防災力の充実強化を進めて参ります。

第5に、地域資源を生かした活気あるまちづくりについて申し上げます。

移住・交流促進事業について

はじめに、移住・交流促進事業についてでありますが、

本市では、恵庭の住環境や子育て環境の良さをアピールするため、これまで、子育て応援バスツアーやウェブサイトを活用した情報発信、あるいは空き家・空き地バンク制度の運用などの事業展開を図ってきたところがあります。

平成27年度は、民間との連携を図りつつ、これらの事業を強化していくほか、本州大都市圏で開催される北海道暮らしフェアに参加するなど、道内、道外の幅広い層を対象として市の魅力を発信して参ります。

次期観光振興計画の策定について

次に、次期観光振興計画の策定についてでありますが、

昨年、「恵庭の観光を考える会」から提言を受け、有識者・関係団体・観光事業者による「恵庭市観光推進協議会」を設置し、現在検討を進めているところですが、本年10月を目途に答申をいただく予定となっております。

答申に基づき、平成27年度中に次期観光振興計画を策定して参ります。

観光イベントの
充実について

次に、観光イベントの充実についてであります、
昨年10月に実施した恵庭溪谷の紅葉バスめぐり事業は、大変好評のうちに終了し、恵庭溪谷の魅力の発信や認知度の向上など、大きな事業効果を得たところです。本年度も、恵庭溪谷で新たなイベントを開催するなど、観光イベントの充実に努めて参ります。

雇用対策につい
て

次に、雇用対策についてであります、
千歳管内の雇用情勢は回復基調にありますが、求人・求職のミスマッチなど依然として厳しい状況にあります。このことから、さらに高齢者を含めた一般求職者や新規卒業予定者、季節雇用労働者に対する雇用機会の拡大を図るための就職相談セミナーの開催などに取り組んで参ります。

(仮称)中小企業
振興基本計画の
策定について

次に、(仮称)中小企業振興基本計画の策定についてであります、
現在、中小企業振興基本条例の基本理念の趣旨に沿った施策を総合的かつ計画的に推進するため、学識者や事業者などで構成する中小企業振興協議会を設置し、先に実施した市内事業者へのアンケートや聴き取り調査の結果を基に、具体的な施策を盛り込んだ計画書の検討を重ねています。

これがまとめ次第、さらに、パブリックコメントなど広く市民の意見を聴くなどして、計画書として取りまとめて参ります。

企業誘致の取り
組みについて

次に、企業誘致の取り組みについてであります、
現在、市所有の工業団地は、既に完売していることから、引き続き、既存工業団地内の企業の未利用地の活用促進に向け取り組んで参ります。

また、新たな工業団地の整備については、次期総合計画の中で、効果や有効性などを検討しながら慎重に判断して参ります。

有害鳥獣対策に

次に、有害鳥獣対策についてであります、

ついて

近年、野生鳥獣による農作物被害が深刻化し、被害も拡大傾向にあり、農業者から多くの駆除要望があります。このため、鳥獣被害対策について北海道森林管理局に要請を行い、本年、車両を用いて効率的に捕獲する（モバイルカリング）手法によるエゾシカの捕獲事業を実施していただいたところであります。

平成27年度においても、引き続き事業の継続を要望するとともに、安心して営農を継続できるよう関係機関・団体と連携を図りながら、有害鳥獣対策を進めて参ります。

第6に、市民と行政が情報と活動を共有するまちづくりについて申し上げます。

人事評価制度の
実施について

はじめに、人事評価制度の実施についてであります。

昨年10月から本年3月末までを人事評価の本格試行期間とし、1月には人事評価制度検討委員会を設置して制度の検証を進めております。

試行期間中の評価結果については、職員の昇任等に活用し、本年4月から本実施に移行して参ります。

第5期恵庭市総
合計画について

次に、第5期恵庭市総合計画についてであります。

この1月に、総合計画審議会に対して計画策定を諮問いたしました。

今回の総合計画は、これまでの計画と異なり、人口の増加がそれほど見込めない中での計画となりますが、一方では、国も進めている地方を元気にする「地方版総合戦略」の策定を兼ねつつ、年内の策定完了に向け、議会にもご意見を伺いながら作業を進めて参ります。

公共施設マネジ
メントについて

次に、公共施設マネジメントについてであります。

今後、老朽化や更新時期を迎える市内公共施設について、増大する維持費の捻出、さらには市民意識やニーズ変化などの課題に対応するため、その機能

維持を主眼とした統廃合や、施設総量の削減・抑制といった、長期的視点を踏まえた施設全体のマネジメントの策定が必要となります。

こうしたことから、行政改革の一環として、持続可能な行財政運営を可能とするために「恵庭市公共施設等総合管理基本計画」を策定し、公共施設の適正配置の実現を目指して参ります。

個人番号カード
の交付について

最後に、個人番号カードの交付についてであります、
国のマイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月から、住民基本台帳カードに代わり個人番号カードの交付が行われることとなり、昨年より住民基本台帳システムの改修を行ってきているところであります。

個人番号カードの交付に先立ち、全ての市民の皆様へ個人番号をお知らせするため、本年10月から通知カードを送付することとしており、そのための十分な準備体制を整えて参ります。

以上、申し上げました内容を主として、平成27年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で 247億6,200万円

特別会計、全8会計の合計で

141億5,744万円

2企業会計合計で 81億5,677万円

全会計合計で 470億7,621万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で 1.6%の増

特別会計総額で 12.2%の増

企業会計総額で 11.0%の増

全会計合計で 6.2%の増

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。